三三　円借款の供与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一三　三
三四　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とインド政府との間の口上書の交換に関する件　六　四
三五　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とインド政府との間の口上書の交換に関する件　六　五
三六　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　七特8　二
三七　ベトナム社会主義共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一〇　四
三八　バングラデシュ人民共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一〇　四
三九　ジンバブエ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とジンバブエ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一〇　四
四〇　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律に基づく告示　一〇　四
四一　青年海外協力隊の派遣に関する日本国政府とセルビア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一三　二
四二　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とペルー共和国政府との間の口上書の交換に関する件　一三　三
四三　「政府調達に関する協定を改正する議定書」によって改正された「政府調達に関する協定」附属書Ⅰに掲げる我が国の基準額に対応する邦貨換算額の通報に関する件　一四　六
四四　円借款の供与に関する日本国政府とベトナム社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一七　二
四五　意匠の国際登録に関するハーグ協定のジュネーブ改正協定の規定に基づく日本国による宣言の一部の変更に関する件　二一　三
四六　税源浸食及び利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約への締約国の追加に関する件　二一　三
四七　紛失又は焼失の届出により失効した旅券の告示　二一　33　六
四八　国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件　二一　特13　一
四九　〃　二七　特14　一
五〇　国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となる中央アフリカ共和国における平和等を損なう行為等に関与した者等を追加する件の一部を改正する件　二八　37　九一

○外務省、財務省、国土交通省

一　国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法施行令別表一の項及び二の項の規定に基づき物資を告示する件の一部を改正する告示　五　22　一二

○財務省

二三　財政法第三十四条の二第一項の規定に基づき、平成三十一年度分の予算について、支出負担行為の実施計画につき財務大臣の承認を経なければならない経費を定める件の一部を改正する件　四　21　三
二四―政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　三　24　一四
二七　国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示　七　24　一五
二八　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　七　24　一六
三〇―国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　一二　26　一
三八―個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　一二　26　八
四一　国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件　二八　三

○財務省、厚生労働省

一　株式会社日本政策金融公庫法施行令第八条第三号の規定に基づき主務大臣が指定する感染症等を定める件　一四　特10　一

○財務省、農林水産省

二　株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件　二〇　二
三　農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件　二〇　三
四　中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件　二〇　三

○財務省、農林水産省、経済産業省

一　株式会社日本政策金融公庫法第十七条第二項の規定に基づき、危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する件　一七　三
二　〃　二五　三